

令和3年1月14日

それでは、今日発出いたします、三重県「緊急警戒宣言」について、県民の皆様にお伝えをさせていただきたいと思えます。

県内でも、直近、新規感染者が過去最多をたびたび更新をする、そういう大変厳しい状況になっております。

また1月7日には、全国の中で、1都3県において緊急事態宣言が発出され、昨夜、この新たに7府県がその緊急事態宣言区域に加わった、特に三重県と生活経済の圏域を一体とする愛知県、岐阜県、また生活との関係で関わりの深い大阪、京都、兵庫などもその中に入っております。

そこで県としましても、三重県においては政府が示す緊急事態宣言の目安であるステージⅣ、あるいはその下のステージⅢに多くの指標が該当していないものの、さきほど申し上げましたように県内の感染状況も増加傾向で、そこに対して爆発的な感染拡大を食い止める瀬戸際であるということや、愛知県、岐阜県と面的にしっかりと連携をして感染拡大を食い止めていく、そのために今日三重県「緊急警戒宣言」を発出させていただきたいと思えます。

(資料を掲示)内容は後に説明しますが、**「緊急警戒宣言」**、本日より期間は2月7日まで。2月7日は、それぞれ緊急事態宣言が発出されている期間と同じであります。県民の皆様には、あるいは事業者の皆様には、大変心苦しいお願いをたくさんしなければなりませんけれども、どうかこの感染拡大、急拡大、爆発的な拡大を食い止めるための瀬戸際であるということで、ご理解をいただきまして、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。県民の皆さんが頑張ってくださいですので、我々も全力で取り組んでまいります、そのように考えております。2月7日までであります。

まず入る前に、県内の要請に入る前に、あらためてですが、要請内容と関係しますので、三重県の直近の感染の動向についてお伝えをしたいと思います。大きく4つ特徴があります。

1つは、飲食の場での感染が増加をしている。1月1日から1月8日の間で約30%、感染している感染事例の30%が飲食の場、特に、大人数、長時間、いわゆる飲食の場に起因するものが多いということでありませう。

それから2つ目。県外に由来する事例、感染が増加している。1月1日から8日の間で、実に全体の28%が県外由来であり、かつそのうち半数が愛知県に由来をしているということでありまして、桑名市をはじめとする北勢地域で、その県外由来の感染の増加をしているということでありまして、直近1週間で全体の52%ということでありませう。

3つ目。若い世代の方の感染事例が増えているということでありませう。30代以下の方が50%を占めておりまして、50%超を占めておりまして、家庭内の感染となる事例も増えています。

4つ目は、外国籍とみられる方の感染者が増加をしているということでありませう。直近1週間の感染者のうち、約2割の方が外国籍の方と思われる方々でありまして、桑名市

内、いなべ市内の感染者の4割以上が外国籍と思われる方々であるというようなことでもありますので、こういう感染の特徴を踏まえた形で、効果が発現するような対策をこの宣言の中で盛り込み、県民の皆様、事業者の皆様をお願いをしていく、というようなことでもあります。

まず1つ目ではありますが県民の皆様へということで、徹底した感染防止対策と、移動の自粛について述べたいと思います。まず、法律に基づく要請としまして、1つは、大人数や、長時間に及ぶ飲食を避けていただきたい。それから、県境を越える移動を避けていただきたい、そういうことでもあります。この大人数、長時間に及ぶ飲食は、この宣言にも書かせていただいておりますけども、親族間であっても感染のリスクが高まりますので、懇親会とかというようなものだけでなく、ランチなどでも、こうした場面、大人数、長時間の場面については避けてください。また通勤通学で県外を訪問される方は、大人数、それから長時間の飲食の場合への参加は避けてください。

それから先ほど申しあげましたように30代以下の方が、50%超ということでもありますので、若い世代の皆様はご本人が知らない間に無症状のまま、ご家族やご友人に感染を広げてしまう可能性がありますので、あらためて最大限の感染防止対策をお願いをしたいということでもあります。

それから移動の自粛についてでありますけども、先ほど少し申し上げましたけれども、緊急事態宣言発出がこの区域に拡大をされました。これらの地域への、生活の維持に必要な場合を除き、移動は絶対に避けていただきたいというようなことでもあります。先ほど申し上げましたとおり、ここのみならず、県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合を除いて、避けていただきたい。これは法律に基づく要請です。今まではむしろ注意喚起というようなことでもありましたけども、今回は法律に基づく協力要請であります。

また、緊急警戒宣言には県外の皆様へのお願ひも書いてありまして、今の緊急事態宣言が発出されている都府県、時短などを行われてるエリアにお住まいの方は、生活の維持に必要な場合を除いて三重県への移動を避けていただき、その他の地域にお住まいの方も、一度立ちどまって、延期できないかなど、感染防止の観点から控えていただきたいと思ひます。

続きまして事業者の皆様へということでもあります。

酒類を提供する飲食店、それから接待を伴う飲食店。ここにおきまして、21時までの営業時間の短縮を、18日月曜日から2月7日までの間、対象エリアは、桑名市、四日市市、鈴鹿市の3市における酒類を提供する飲食店、接待を伴う飲食店に、営業時間の短縮を法律に基づき要請をさせていただきたいと思ひます。先ほど申しましたように県内に飲食の場での感染が増加をしている。大人数、長時間の飲食の場は、リスクが高まる。というようなことですので、長時間に及ぶことを避ける、あるいは飲酒をして注意力が低下をする、そして感染防止対策がおろそかになる、そういうことを回避するため、酒類を提

供する飲食店、接待を伴う飲食店について、21時まで営業時間の短縮をお願いしたいと思っています。

また、直近、社会福祉施設などでの感染も拡大をしておりますので、法律に基づきまして、医療機関、社会福祉施設など、クラスターが発生している施設への感染防止対策の徹底や、利用者、従事者の方々への注意喚起を強くお願いすること。

それから、外国人を雇用している企業、あるいは外国人生徒などがいらっしゃる教育機関、また、外国人の皆様と関わりのある団体などの皆さんおかれては、その外国人の方々にも伝わるように、丁寧に感染防止対策の徹底について周知をお願いしたいということ。

それからテレワークの推進などで、接触低減を行う観点から、出勤者、できる限り5割の削減というのをお願いしたいと考えています。これ在宅勤務だけじゃなくて、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤、オンライン会議、こういう様々な、通勤フルで全部を何か変えるということだけじゃなくて、いろんなやり方がありますので、いずれにしても、接触の低減をしていただきたいということでもありますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それから、直近、高等学校などの部活動などにおいてクラスターとなった事例が見られますので、学外での行動も含めた感染防止対策について学生生徒に周知徹底を、ということでもあります。

最後は、これまでも申し上げてまいりましたとおり、差別、偏見、人権侵害、誹謗中傷、こういうことに繋がる行為は絶対に行わないでいただきたいということでもあります。

繰り返しになりますけれども、まさに今がこの爆発的拡大を阻止する瀬戸際でありますので、ぜひ、本当に何回も申し上げますけれども、県民の皆様や事業者の皆様、大変心苦しいお願いをしているのも重々承知で、大変苦渋の判断でありますけれども、ぜひ、県民の皆様、事業者の皆様におかれましては、これまでもやっていただいていると思っておりますけれどもさらに、ご協力をお願い申し上げたいと思うところであります。

私の方からは以上であります。あと、すいません。

さっきちょっと申し上げるのを忘れたんですけど、この緊急警戒宣言の内容ではないですけれども、先ほど大人数長時間の飲食を避けて欲しいということをお願いしておりましたので、今日の緊急経済会合を経て、詳細また申し上げたいと思っておりますけれども、Go To Eatにつきましても、発券停止などはしないものの、大人数にならない、人数の制限をかけたいと思っておりますので、緊急経済会合で最後、ご意見をふまえてから、本日中にお伝えをしたいと思います。

また、この営業時間の短縮の要請に伴う、ご協力いただいた事業者の皆さんに対する協力金の制度詳細につきましても本日中にお示しをしたいと思います。これも緊急経済会合で、最後、ご意見をしっかり承ってから、その後、本日中に協力金の制度についてもお示しをしたいと思います。

私から以上です。